

# **令和 2 年度広島県計画に関する 事後評価**

**令和 3 年 1 1 月  
広島県**

### 3-1. 事業の実施状況（医療分）

令和2年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円															
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状値（R1）</th> <th>必要病床数（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,287床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,165床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,546床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,417床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 ・地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために、地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。</p>		区分	現状値（R1）	必要病床数（R7）	高度急性期	4,287床	2,989床	急性期	12,165床	9,118床	回復期	5,546床	9,747床	慢性期	9,417床	6,760床以上
区分	現状値（R1）	必要病床数（R7）															
高度急性期	4,287床	2,989床															
急性期	12,165床	9,118床															
回復期	5,546床	9,747床															
慢性期	9,417床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	<p>・回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。</p> <p>・県内の医療施設相互の議論に資するデータの整理や、病床機能報告を活用した病床機能の現状把握、医療需要の将来推計や目指すべき方向性などについて分析及び提案を実施する。</p>																
アウトプット指標(当初 の目標値)	<p>対象医療機関数 6施設 対象二次保健医療圏 7圏域</p>																
アウトプット指標(達成 値)	<p>令和2年度事業は実施したが、過年度積立金を取り崩しての実施であったため、2年度計画分については未実施となっている。</p>																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度 病床機能報告数</th> <th>令和2年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>3,944床</td> </tr> </tbody> </table>		区分	平成30年度 病床機能報告数	令和2年度 病床機能報告数	高度急性期	4,290床	3,944床									
区分	平成30年度 病床機能報告数	令和2年度 病床機能報告数															
高度急性期	4,290床	3,944床															

	急性期	13,249 床	12,348 床
	回復期	4,952 床	5,854 床
	慢性期	9,767 床	8,423 床
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等の際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p>		
その他	令和2年度：0千円 (令和3年度以降予定：829,289千円)		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 98,460 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R1年度：755 機関 ⇒ R2年度：2,800 機関 (機関数は、病院、診療所及び薬局の機関数合計。以下同様。)	
事業の内容 (当初計画)	HMネット参加医療機関の初期整備を実施する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	HMネット参加医療機関数 〔令和2年度〕情報開示施設：50 機関，情報閲覧施設：2,750 機関	
アウトプット指標(達成 値)	ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：34 施設(H30)→ 40 施設(R2)：6 施設増 ・情報閲覧施設：715 施設(H30)→ 751 施設(R2)：36 施設増 ※ R2：開示病院 40 施設，参照医療機関 434 施設，歯科 11 施設，薬局 288 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：参加施設数 (情報開示施設・情報閲覧施設) 755 施設→791 施設に増加し，ネットワークの構築に寄与した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>HMネットに参加する際に必要な初期整備と，県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより，医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し，ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。</p> <p>また，電子お薬手帳の機能追加により，薬局を含めた連携が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み，単純な数の増加だけでなく，地域の面的な連携や自治体のがん検診等への活用など，地域モデルの構築とその横展開を進め，効率的な周知・啓発を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしまDMステーション構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,614 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の中山間地域など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新規人工透析患者数（人口10万人対） 広島県 41.1（H27）⇒35.6（R5） 糖尿病による死亡率 広島県 全国第15位（H29）⇒10位内（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不在地域において、IoTにより収集した詳細な患者情報を、かかりつけ医（非専門医）と広島大学内の「ひろしまDMステーション」との間で共有するための、ICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。</p> <p>その上で「ひろしまDMステーション」の専属医療スタッフから個々の患者に対して、生活習慣改善（管理栄養士による食事療法・理学療法士による運動療法）のための電話指導を実施する（遠隔医療）。また、不在地域のかかりつけ医に対して専属医療スタッフを定期的に派遣し、現地の医療スタッフへの具体的な療養指導方法の助言や協議を行う（デリバリー医療）。</p> <p>令和4年度末を目途に、蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容を「ひろしまDMステーション」において人工知能（AI）に学習させ、将来的に、AIが作成した患者個別の生活習慣改善プログラムを不在地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることによって、地域における“自給自足”・完結型の糖尿病医療体制を確立することを目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoTやICTを活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和2年度：3施設 患者15名 令和3年度：6施設 患者30名</li> <li>患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発</li> </ul>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設：3施設（糖尿病患者数12名）</li> <li>・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発：開発中</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規人工透析患者数</li> <li>②糖尿病による死亡率</li> </ul> <p>観察できなかつた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規人工透析患者数 令和2年度数値未公表（R4.3月頃公表予定）</li> <li>②糖尿病による死亡率 令和2年度数値未公表（R4年頃公表予定）</li> </ul> <p>観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病医療過疎地域の3市町の3医療機関へ専属医療スタッフが定期的な訪問と電話による遠隔指導を試験的に実施。IoTやICTを活用した医療情報ネットワークシステムを用い、生活習慣の遠隔指導を試験的に導入し、6か月間の介入を実施。その結果を踏まえ、システムを改訂中であり、令和3年度以降に遠隔指導を実施する地域や医療機関を拡大する予定。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度の実施内容は、患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発に資するものであり、効率的な事業展開が行われている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,244 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医を確保する必要がある。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (R1) → 125 圏域 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。さらに、同行研修に参加できない医師、研修後のフォローアップ等を目的として、座学と実践的なグループワークで構成する修練研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (R2)</li> <li>訪問診療を実施する診療所の数 897 機関 (R2)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携研修 (手技等修練研修) の講義をオンライン配信 (在宅医療実践同行研修はコロナにより、中止)</li> <li>訪問診療を実施する診療所の数 691 機関 (H29)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：125 圏域 (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新たに在宅医療に取り組もうとする医師や医療・介護関係者がを対象に実践に即した手技等修練研修を実施することにより、在宅医療に関する質の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施は、県医師会会員等を対象に実施され、効率的かつ効果的な事業展開が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,501 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院，JA 広島総合病院，中国労災病院，東広島医療 C，JA 尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療 C）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後，高齢化の進行により，心不全患者の爆発的増加が予測されるなか，循環器の専門医療機関だけでなく，患者の住み慣れた地域（概ね一次医療圏）で，心不全の専門的知見を有した多職種が，患者の在宅療養を支援できる体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：心臓いきいき在宅支援施設 ①在宅支援 0 市町数 7 市町 (R1) → 県内各市町に 1 か所以上認定 (R2) ②認定施設数 329 施設 (R1) → 384 施設 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>心不全患者の在宅支援を担う医療機関，訪問看護事業所，居宅介護支援事業所等（「心臓いきいき在宅支援施設」に認定）を県内全市町に確保し，認定施設を対象に療養支援の実践に向けた研修（通称：キャラバン研修）等を開催する。</p> <p>また，各センターと心臓いきいき在宅支援施設とが協働して，患者教室や市民公開講座を開催し，心不全予防や重症化予防等に係る知識の普及・啓発を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内全 23 市町で心臓いきいき在宅支援施設を確保（現在 7 市町で認定施設なし） キャラバン研修会開催（8 回：7 圏域及び心不全センターで 1 回ずつ実施）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>キャラバン研修会開催：2 回 市民公開講座開催：0 回 ※新型コロナの影響により予定どおり開催できず。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <b>観察できた</b> 心臓いきいき在宅支援施設の認定数 累計 390 施設 (R2) 心大血管リハビリテーション I・II 算定施設 41 施設 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターが各々「心臓いきいき在宅支援施設」向けの専門講習を開催することで，認定施設の専門性の確保に加え，地域の実情に応じた連携基盤を効果的に整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島大学病院心不全センターと各地域心臓いきいきセンターとが協働することで，専門講習会の開催周知，講習内容の共有などを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,216 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	ナタリーデンタルクリニック 他 12 歯科医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い、在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され、在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) → 323 施設 (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	整備医療機関数 13 施設	
アウトプット指標 (達成 値)	整備医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：234 施設 (R2 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより、在宅歯科診療の機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は、積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり、これらの診療所の医療機器等を整備等することは、限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,739 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケア体制や介護予防等において、口腔ケアの必要性は高まっている。また、今後の高齢化に伴い、訪問歯科診療における口腔ケアの需要は増加し、今後歯科衛生士の役割は大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、少なくとも2人の歯科衛生士がいることが望ましいが、中山間地域などにおいては、一歯科診療所当たりの就業歯科衛生士数が1.5人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問歯科診療における口腔ケアの促進が困難であり、また、在宅療養支援歯科診療所数も少なく、歯科医療の提供体制に地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 全域が中山間地域の市町における就業歯科衛生士数 231人 (H28年度末) → 252人 (R5年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与学生数 10 名	
アウトプット指標 (達成値)	貸与学生数 6 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：234 施設 (R2 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の地域偏在を解消することにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県内でも特に就業歯科衛生士が不足している中山間地域に重点を置いて免除の条件を付すことにより、効率的な就業歯科衛生士の地域偏在の解消に繋がっている。</p>	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療的ケア児等在宅生活支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,470 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として増加している医療的ケア児等は、保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関による、ライフステージに応じた支援が必要であるが、関係機関が連携するための仕組みが確立されていないため、ネットワーク構築に向けた支援を実施する必要がある。</p> <p>また、現状のサービス不足や家族のレスパイト等の課題の解消、将来的な医療的ケア児等の増加や介護者の高齢化等の課題への対応も見据え、看護師や介護従事者の人材育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>医療型短期入所事業所の定員数 47 (H30) ⇒88 (R5)</li> <li>重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を行う事業所のある市町<sup>(※)</sup> 7市町 (H30) ⇒23市町 (R5)</li> <li>重症心身障害児を対象に放課後等デイサービス事業所のある市町<sup>(※)</sup> 8市町 (H30) ⇒23市町 (R5)</li> </ul> <small>※市町単独での確保が困難な場合は、障害保健福祉圏域での設置又は確保も可能</small> </p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ケア児等支援者 (医療関係者、医療的ケア児等コーディネーター、障害福祉サービス事業所等) の育成・連携体制確保のため、支援者の相談対応による支援ノウハウの蓄積・提供、医療的ケアに対応できる地域資源の把握・提供及び多職種連携研修内容の検討等を実施する。</p> <p>また訪問看護事業所や障害福祉サービス事業所の看護師や介護従事者を対象に、医療的ケアの技法や日常生活介助等習得に向けた研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携研修検討</li> <li>看護師育成研修の実施 (50人受講)</li> <li>介護従事者育成研修の実施 (30人受講)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携研修検討 第1回検討会議 (R3.3.15開催) 研修内容について協議の上、必要な調査を実施</li> <li>看護師育成研修の実施 (R3.2.22 16人受講)</li> <li>介護従事者育成研修の実施 (R3.2.24 11人受講)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった  <b>観察できた</b> → 指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>医療型短期入所事業所の定員数 58 (R2実績)</li> <li>重症心身障害児を対象に児童発達支援事業所のある市町 13市町 (R2実績)</li> <li>重症心身障害児を対象に放課後等デイサービス事業所のある市町 12市町 (R2実績)</li> </ul> </p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  (医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修)</p> <p>本事業により、医療的ケア児等への看護及び介護を予定している看護師や介護従事者が医療的ケア児等支援に必要な知識を習得することで、医療的ケアに対応できる人材が養成され、関連事業所数等の増が達成されたため、医療型短期入所事業所の定員数をはじめとするアウトカム指標の目標達成に向けて効果があったものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  (多職種連携研修)</p> <p>次年度実施予定の多職種連携研修の内容について検討会議を実施し、事前に必要な情報を調査し、課題やニーズを講義内容に反映することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 104,436千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）          258.6人（H30）→258.6人以上（R2）→264.6人以上（R4）          ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）          195.1人（H30）→195.1人以上（R2）→<u>206.1人以上（R4）</u>          ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保          臨床研修病院の支援、地域卒医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備          若手医師の研修研鑽支援等</p> <p>③情報収集・情報発信          「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の派遣・斡旋              県内外からの就業斡旋数：5人以上</li> <li>・地域卒卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：9割以上</li> <li>・初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣数・あっせん数              県内外からのあっせん数 13人</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合              参加医師数の割合 100%（18/18人・初期臨床研修修了者）</li> <li>・初期臨床研修医確保数              マッチング数 170人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内医療施設従事医師数（人口10万人対）          ②過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）  <u>観察できなかった</u>          観察できた → 指標：          ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30）          ② 188.7人（H26）→ 195.1人（H30）          （理由）令和2年度医療施設従事医師数の調査は令和3年12月公表予定          （代替的指標）ふるさとドクターネット広島登録者数          2,907人（R元）→2,859人（R2）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の医療提供体制の維持増進を図るための若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外からの誘致、地域医療の環境整備などの取組を展開し、県内医師の確保につながっている。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進している。今後、地域卒卒業医師が増加していくことも踏まえて、引き続き、県内就業者の確保・定着に向けて取組を進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施は、県、市町、広島大学、関係団体により構成する公益団体（広島県地域保健医療推進機構）であり、関係団体の緊密な連携・協力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,948 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：  ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278人 (H30) → 現状値を維持  ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 14.24人 (H30) → 現状値を維持  ※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  手当支給者数278人／支給分娩取扱件数19,520件 (H30)  分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、  H30支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助</li> <li>・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助</li> <li>・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 278人 (H30) → 現状値を維持</li> <li>・ 手当支給施設数 46施設 (H30) → 46施設 (H31)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 278人 (H30) → 382人 (R2)</li> <li>・ 手当支給施設数 46施設 (H30) → 45施設 (R2)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数  ② 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  観察できなかった  <u>観察できた</u> → 指標：  ① 278人 (H30) → 382人 (R2)  ② 15.26人 (H30) → 18.82人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性  分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性  県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要な</p>	

	ところに効率的な執行ができたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,616 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。	
	アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,460人(H30) → 1,610人以上(R2) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。</li> <li>宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。</li> <li>復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。</li> <li>保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 30 機関</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関</li> <li>宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16 機関</li> <li>保育サポーターバンク事業：1 機関</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師短時間正規雇用導入支援事業：26 機関</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業：0 機関</li> <li>宿直代替職員活用支援事業：18 機関</li> <li>保育サポーターバンク事業：1 機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた (理由) 令和2年度の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 事業実施機関数 延べ40医療機関(R1) → 延45医療機関(R2)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ア 女性医師短時間正規雇用制度を導入している医療機関が一定数あり、出産、育児等で休職、退職せざるを得なかった女性医師等を	

	<p>医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>イ 保育サポーターが女性医師等に代わって子供の保育園等の送迎や子供の預かりをすることで、女性医師等が早退等せず業務を継続することができ、子育て環境の向上に繋がっていると認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ア 事業を希望する全ての病院に対して補助を行っており、必要などころに効率的な執行ができたものとする。</p> <p>イ 事業の使用を希望する医師と保育サポーターとのマッチングが成立し、効率的に医師の就労支援を行うことができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,958 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。 アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口10万人対） 101.2人（H30）→ 全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加（R2） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助</li> <li>24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目 標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療支援事業：補助者数5市</li> <li>小児救急医療拠点病院運営事業：3機関</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療支援事業：補助者数5市</li> <li>小児救急医療拠点病院運営事業：3機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口10万人対） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた (理由) 令和2年度小児科医師数の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 小児死亡率（人口動態統計年報）※人口千対 0.20(R1) → 0.15(R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,435 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 67.8%(H30) → 67.4%以下(R2)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備</li> <li>小児救急電話相談事業の委託、システム保守</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数 27,700件(R2見込)	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療電話相談件数 17,313件(R2実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 観察できなかった 観察できた (理由) 令和2年度の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 小児救急医療電話相談件数 25,859件(R1) → 17,313件(R2)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 保護者の不安軽減、不要な受診を抑制することにより、小児科医の負担軽減が図られ、適切な小児救急医療体制の確保につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小児救急医療電話相談事業を実施することにより、救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)を60%台に保っているが、更なる制度周知が必要である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 314,400 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。 アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→258.6人以上（R2）→264.6人以上（R4） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→195.1人以上（R2）→206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する過疎地域（又は特定診療科）に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 ・ 地域卒卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率： 27診療科（要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%） ・ 貸与学生数（地域卒：117名、一般募集：16名）	
アウトプット指標（達成値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数170人） ・ 貸与学生数（地域卒：117名、一般卒：14名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） <b>観察できなかった</b> 観察できた → 指標： ① 252.1人（H26）→258.6人（H30） ② 188.7人（H26）→195.1人（H30） （理由）令和2年度医療施設従事医師数の調査は令和3年12月公表予定（代替的指標）奨学金の貸付者数131人（R1）→131人（R2） <b>(1) 事業の有効性</b> 本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、令和2年度では、地域卒卒業医師（臨床研修修了者）のうち半数程度（31名）が過疎地域での勤務を行っており、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との	

	<p>医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、奨学金制度による医師育成の取組を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 258.6人以上（R2）→ 264.6人以上（R4）</li> <li>・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 195.1人以上（R2）→ 206.1人以上（R4）</li> </ul> ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による </p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人）</li> <li>・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（R2.4～R3.3）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 170人（R2）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>① 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）</p> <p><b>観察できなかった</b>  観察できた → 指標：  ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30）  ② 188.7人（H26）→ 195.1人（H30）</p> <p>（理由）令和2年度医療施設従事医師数の調査は令和3年12月公表予定</p>	

	<p>(代替的指標) 広島県地域枠在学学生 117 人 (H31.4.1) →117 人 (R 2.4.1)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、令和元年度においては 18 名が新たに入学し、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,480 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院)</li> <li>・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外)</li> <li>・福山市 (福山市民病院)</li> </ul>	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 195.1 人 (H30) → 195.1 人以上 (R2) → 206.1 人以上 (R4)</li> </ul> ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整 等)</li> <li>・支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 900 人以上	
アウトプット指標 (達成 値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 2,703 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標： 188.7 人 (H26) → 195.1 人 (H30)</p> <p>(理由) 令和 2 年度医療施設従事医師数の調査は令和 3 年 12 月公表予定 (代替的指標) 地域内基幹的医療機関医師派遣数 260 回 (R1) → 332 回 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制が進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三、福山・府中	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） 病院56.0人診療所45.2人（H30）→全国平均以上（R2） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	岡山大学医学部寄附講座の設置（R2.4～R3.3）	
アウトプット指標（達成値）	岡山大学医学部寄附講座の設置（R2.4～R3.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた (理由) 令和2年度小児科医師数の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 小児死亡率（人口動態統計年報）※人口千対 0.20(R1) → 0.15(R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 岡山大学内に寄附講座を設置し、講座の医師が福山・府中圏域の診療現場への参画を行うことにより当該圏域の小児二次救急医療提供体制の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 寄附講座の医師が診療参画をしながら、当該地域医療の研究を行うことにより、より小児二次救急医療体制の確保に向けた対応が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,541 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者数 54人(R2) → 150人(R7年度) 認定看護師数 478人(R元) → 前年より増(R5まで毎年度)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成18人、代替職員人件費助成6人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成5人、代替職員人件費助成2人	
アウトプット指標(達成 値)	・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成13人、代替職員人件費助成4人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成5人、代替職員人件費助成2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 200床未満の病院等の認定看護師数 観察できなかった 観察できた → 指標：554人(R02)  (1) 事業の有効性 専門的な知識を活かし、自ら質の高い看護を実践するとともに、周囲の看護職員の指導・相談等に対応している認定看護師へのキャリアアップを支援することにより、看護人材の離職防止・定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,642 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5）	
事業の内容（当初計画）	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンターサテライト福山の運営・移転</li> <li>・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・セミナー</li> <li>・就業相談会</li> <li>・早期離職者に対するカフェの開催</li> <li>・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供</li> </ul> <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護技術に関する事前研修の実施</li> <li>・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施</li> <li>・シミュレーター技術研修</li> <li>・中小医療機関における再就業定着促進の支援</li> </ul> <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の働く職場環境に関する実態調査</li> <li>・看護職員離職者実態調査</li> </ul>	
アウトプット指標(当初 の目標値)	<p>① ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：756人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市3会場4回，他市町は希望により各1会場1～2回）</li> <li>・早期離職者対象カフェ（8市9か所×2回実施）</li> <li>・就業相談会（広島市会場，福山市会場）</li> <li>・情報管理システムへの情報の蓄積</li> </ul> <p>② ・事前研修3回開催</p>	
アウトプット指標(達成 値)	<p>① 町への出張就業相談及びセミナー（出張就業相談：広島市3会場14回及び5市3町8回，セミナー：6市6回） 早期離職者対象カフェ（7市8か所計15回実施） 情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>② 事前研修（看護協会2回×3日間，病院6回×1日）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：45,255人（R02.12末時点） H30年12月末現在の医療施設従事看護職員数44,184人から1,071人の増となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は1,237人となった。(前</p>	

	年度比 392 人増，新型コロナウイルス関連の臨時就業者の増) <b>(2) 事業の効率性</b> (公社)広島県看護協会と連携・協力して，各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,120,183千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	看護師等養成所運営費の補助（県内20課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所運営費の補助（県内19課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数</p> <p>③ 補助対象施設の県内就業率</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標①：45,255人（R02.12末時点） H30年12月末現在の医療施設従事看護職員数44,184人から1,071人の増となっている。 → 指標②：91.7%（R02） H30の県内就業率90.7から1.0%増となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 194,692 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5） ・離職率 9.8%（H30）→9.8%（R2）→9.4%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助</p> <p>② 教育指導者研修の実施（対象：研修責任者，教育担当者，実地指導者）</p> <p>③ 集合研修の実施（対象：小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員）</p> <p>④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（80施設）</p> <p>② 教育指導者研修の実施（研修責任者1回：50人，教育担当者2回：90人，実地指導者2回：90人実施）</p> <p>③ 集合研修の実施（新人ナース研修5回：440人・フォローアップ2回：240人 新人助産師研修9回：120人）</p> <p>④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年1回）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（76施設）</p> <p>② 教育指導者研修の実施（研修責任者1回：48人，教育担当者2回：中止， 実地指導者1回：30人）</p> <p>③ 集合研修の実施（新人ナース研修5回：中止，フォローアップ1回：76人， 新人助産師研修6回：119人）</p> <p>④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年1回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 医療施設従事看護職員数</p> <p>② 離職率</p> <p>観察できなかった 観察できた</p> <p>① 45,255人（R2）</p> <p>② 9.8%（R1）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護職員養成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができ、新人期の研修体制の整備や中堅職員、看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで、離職防止となり、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>（公社）広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各</p>	

	種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 917,133 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保して いく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5） ・離職率 9.8%（H30）→9.8%（R2）→9.4%（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育 所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	院内保育所運営費補助 44 施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所運営費補助 46 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ②離職率 観察できなかった 観察できた ① 45,255人（R2） ② 9.8%（R1）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止 及び潜在看護職員の再就業促進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 保育士数、園児数に応じた補助や、24時間保育や休日保育等、医 療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な 支援を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	福山市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護学生向け就職セミナー	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催（看護学生向け（60人×2回））	
アウトプット指標（達成値）	①男子学生用トイレ改修及び実習用具（シュミレーター）の購入（1施設） ②セミナー開催：新型コロナウイルスの影響によりセミナー中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 観察できなかった <b>観察できた</b> → 指標：6,912人（R02.12末時点、福山市） H30年12月末現在、福山市の医療施設従事看護職員数6,803人から109人の増となっている。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域での看護職員確保の取組を進めることや、看護師等養成所の施設・設備整備を進めることで、看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会において、地域内で情報共有と検討を進めることで、効率的に人材確保の仕組みづくりができた。セミナーのうち、再就職支援については、ノウハウを持つ県看護協会への委託により、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,320 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：  ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）  258.6人（H30）→264.6人以上（R4）  ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による  ・医療施設従事看護職員数  44,184人（H30）→45,276人（R5）  ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	・センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習等 ・医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介、補助金・診療報酬加算など、計画策定のアドバイス	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー参加医療機関数（累計）149機関⇒171機関 ・訪問支援医療機関数（累計）16機関⇒22機関	
アウトプット指標(達成値)	・センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 157病院 ・訪問支援医療機関数（累計） 21機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ②医療施設従事看護職員数 観察できなかった 観察できた → 指標： ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30） ② 44,184人（H30）→ 45,255人（R2） ※隔年調査（R2年度実施）	
	<b>（1）事業の有効性</b> セミナーの開催、四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより、勤務環境改善の必要性について周知を図っている。また、医療機関への専門アドバイザーによる訪問支援が3件、電話による相談支援が1件あったことから、勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られている。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>他機関主催研修会でも講演等を行うことにより、効率的に勤務環境改善計画について周知を図れた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	<p><b>【No.25 (医療分)】</b></p> <p>地域医療勤務環境改善体制整備事業</p>	<p><b>【総事業費</b> (計画期間の総額) 66,766 千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部, 北部	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	<p>令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数の減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数の対前年度比減少	
アウトプット指標(達成値)	<p>事業実施医療機関における月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数 令和元年度 8 人 → 令和2年度 11 人 ※各医療機関において、最も多かった月における人数を合算</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 観察できなかった <b>観察できた</b> → 指標： 252.1 人 (H26) → 258.6 人 (H30) ※隔年調査 (R2 年度実施)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業実施の 2 医療機関のうち 1 医療機関において月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数が減少し、残る 1 医療機関においても、新型コロナウイルス感染症患者受入病院として、医療従事者の負荷も増大する中、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき取組を進め、労働時間短縮に向けた体制の整備を継続した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業の取組結果を踏まえ、広島県勤務環境改善支援センターの助言・支援を組み合わせることにより、勤務医の労働環境の改善をより効率的に進めることとしている。</p>	
その他		

## 3-2. 事業の実施 状況（介護分）

令和2年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 356,164千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和2年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。</p> <p>県で、消毒液・マスク・ガウン・手袋等を一括購入し、不足する介護施設等へ配布。</p> <p>併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量 R2：23,735人</p>	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	32床
	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム	245床
	特別養護老人ホーム併設ショートステイ	10床
	地域密着型特別養護老人ホーム	32床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	43床
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床
	介護医療院へ転換（開設準備経費）	273床
大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	4か所	
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	30か所	
③定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う		
整備予定施設等		
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	

	<p>④介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換整備（改修）</td> <td>201床</td> </tr> <tr> <td>介護施設等における看取り環境整備</td> <td>4か所</td> </tr> </table> <p>⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費</td> <td>120台, 9,517㎡</td> </tr> </table> <p>⑥介護職員の宿舎施設整備に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宿舎整備</td> <td>7か所</td> </tr> </table>	整備予定施設等		介護医療院へ転換整備（改修）	201床	介護施設等における看取り環境整備	4か所	整備予定施設等		介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】		簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	120台, 9,517㎡	整備予定施設等		宿舎整備	7か所
整備予定施設等																	
介護医療院へ転換整備（改修）	201床																
介護施設等における看取り環境整備	4か所																
整備予定施設等																	
介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】																	
簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	120台, 9,517㎡																
整備予定施設等																	
宿舎整備	7か所																
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備等助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 58人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 43人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 245人</li> <li>・特別養護老人ホーム併設ショートステイ 10人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 32人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 43人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24人</li> <li>・介護医療院へ転換 273床</li> <li>・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入 4か所</li> <li>・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 30か所</li> </ul> </li> <li>○定期借地権設定のための一時金の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所</li> </ul> </li> <li>○介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院へ転換整備（改修） 201床</li> <li>・介護施設等における看取り環境整備 4か所</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】</li> <li>・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費 120台, 9,517㎡</li> </ul> </li> <li>○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎整備 7か所</li> </ul> </li> </ul>																
アウトプット指標（達成値）	<p>【サービス事業量】【令和2年度実績全体】</p> <p>【令和2年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護ロボット・ICTの導入支援事業 3か所70人</li> </ul> </li> <li>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多床室のプライバシー保護改修支援事業 1か所93人</li> <li>・介護施設等における看取り環境整備推進事業 4か所</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置 1か所</li> <li>・ゾーニング環境整備 5か所</li> </ul> </li> <li>○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎整備 4か所</li> </ul> </li> </ul>																

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できなかつた</li> <li>・観察できた → 指標：</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和2年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  市町の第7期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費】 15,307 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比較べ全体的に高い。</p> <p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 福山, 福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト, ひろしまケアコンテスト, 介護のお仕事魅力発信イベント)を開催する。</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問</p> <p>○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。</p> <p>○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生, 一般を対象に体験学習を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○福祉・介護イベントの開催 参加者 11,200人</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (51校 4,080人)</p> <p>○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (36校 2,375人) ・大学生就職支援セミナー (3校, 157人)</p>	

	○介護事業所・養成施設体験理解促進（事業所体験 346 人，養成校見学・体験 176 人）
アウトプット指標（達成値）	○福祉・介護イベントの開催 参加者 0 人（イベント中止） ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問（32 校 3,101 人） ○高校・大学出前講座 ・高校理解促進説明会（41 校，2,211 人） ・大学生就職支援セミナー（3 校，128 人） ○介護事業所・養成施設体験理解促進事業 ・介護事業所見学・体験（159 人） ・介護福祉士養成施設見学・体験（55 人）
事業の有効性・効率性	・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R 元） ・介護職員数 観察できた→51,503 人（R 元）
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>福祉・介護職の魅力ややりがい等について，イメージアップを図るとともに，進学・就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう，小・中。高校・大学生を中心に，一定数の方に情報発信することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響により一部中止せざるを得ない状況にあったが，学校訪問・出前講座については，リピーターや口コミの拡大もあり，前年度とほぼ同規模の参加者を得ることができた。事業所や養成施設見学については，オンラインを活用することで県域から多くの参加者を得ることができ，効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 23,828 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和5年度には6,434人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。 ○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。 ○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により3部会(人材マッチング部会、職場改善・資質向上部会、イメージ改善・理解促進部会)を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。 ○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回 (30人) ・協議会 (年2回)、部会 (年2回) ・市町域での協議会・連携組織の支援 (地域会議3回、全体会議1回)	
アウトプット指標 (達成値)	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 2回 (38人) ○市町域での協議会・連携組織の設置 (新規構築なし) ○本協議会 (2回)、部会 (各2～3回)、ワーキング会議 (4回)	
事業の有効性・効率性	・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標: 68.7% (R元) ・介護職員数 観察できた→51,503人 (R元)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者（再就職者）に対し、広く周知し、一定の参加者を集めることができた。</p> <p>各市町（地域）に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取り組みを行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。</p> <p>県内全体及び各地域において関係団体で連携し、効果的な事業の取り組みができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費】 24,406 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・福山市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 県内の介護事業所には無資格従事者が 4.8%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながるケースもあることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させる研修を実施し、職場への定着を図る。</p> <p>○ 平成30年度の介護労働安定センター実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため(3年未満離職率:61.0%)、介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につなげる必要がある。</p> <p>○ 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。</p> <p>○ 「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2)</li> <li>・介護職員数 52,386人以上 (R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催</p> <p>○ 小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</li> <li>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</li> <li>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</li> <li>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</li> <li>○県内の外国人介護従事者に対し、資質向上のための研修を実施する。</li> </ul>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任介護職員 18回（360人）</li> <li>・リーダー職員 18回（360人）</li> </ul> </li> <li>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業（参加者 250人）</li> <li>○介護職員新任基礎研修事業（参加者 630人）</li> <li>○中堅職員等研修会実施事業（参加者 800人）</li> <li>○新任訪問介護職員養成研修事業（参加者 100人）</li> <li>○小規模事業所介護人材育成事業（広島市：参加者 1,500人、福山市：参加者 100人、広島市・福山市以外参加者 1,500人）</li> <li>○外国人介護職員合同資質向上研修（3地域）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 186人</li> </ul> </li> <li>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 1,704人</li> </ul> </li> <li>○介護職員新任基礎研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 184人</li> </ul> </li> <li>○中堅職員等研修会実施事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 171人</li> </ul> </li> <li>○新任訪問介護職員養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 90人</li> </ul> </li> <li>○小規模事業所介護人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 2,960人</li> </ul> </li> </ul>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R元）</li> <li>・介護職員数 観察できた→51,503人（R元）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> オンラインも活用しながら介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費】 9,105 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県老人福祉施設連盟</li> <li>・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟</li> <li>・ 深安地区医師会</li> </ul>	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成 28 年度に県内の介護施設・障害者施設 5 箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約 20 件 (H29 年 1～6 月) の不適切事案が判明し、是正指導を行ったところである。</p> <p>○ また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>○ 特定行為研修は、登録研修機関 (県内 49/約 1,547 機関) のいずれかでしか受けることができず、そのうち半数以上は事実上、自施設のみを職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>○ 介護事業所の種別のうち、要介護度 3 以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>○ 特に、認定特定行為業務従事者の主戦力 (全体の 51.7%) となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p> <p>アウトカム指標：          ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 59.3%以下 (R2)          ・ 介護職員数 52,386 人以上 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催</p> <p>○ 指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>○ フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し (資質向上) 研修の開催</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定行為基本研修支援事業（受講者 180 人）</li> <li>○指導看護師研修支援事業（受講者 70 人）</li> <li>○フォローアップ研修（受講者 100 人）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定行為基本研修支援事業（受講者 56 人）</li> <li>○指導看護師研修支援事業（受講者 15 人）</li> <li>○フォローアップ研修（受講者 0 人）※中止</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R 元）</li> <li>・介護職員数 観察できた→51,503 人（R 元）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          新型コロナウイルス感染症の影響により参加者は減少したものの、一定の受講ニーズに対して介護技術の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 22,764 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率 19.1%以下	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法定研修の円滑な実施のため、講師、ファシリテーター及び実習指導者を養成する。</li> <li>○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。</li> <li>○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。</li> <li>○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。</li> <li>○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。</li> <li>○特に優れた介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定して地域へ派遣し、ケアマネジメントに係る実践的な助言・指導を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講師・ファシリテーター養成研修 1回 (80人)</li> <li>○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 3回 (200人)</li> <li>○実習指導者養成研修 2回 (600人)</li> <li>○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 (400人)</li> <li>○研修向上委員会 3回, ワーキング 12回</li> <li>○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック×1回</li> <li>○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回</li> <li>○ケアマネマイスター広島の認定 2人</li> <li>○ケアマネマイスター広島の派遣 44回 (22人×2回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講師・ファシリテーター養成研修 1回</li> <li>○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 1回</li> <li>○実習指導者養成研修 2回</li> <li>○施設で働く介護支援専門員研修 0回※新型コロナウイルス感染症のため中止</li> <li>○研修向上委員会 2回, ワーキング 8回</li> <li>○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック</li> <li>○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回</li> <li>○ケアマネマイスター広島検討委員会 2回</li> <li>○ケアマネマイスター広島の派遣 7回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 観察できなかった	

	<p>観察できた → 指標：19.4%（令和2年3月末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業	【総事業費】 4,986 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療の質の向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師90名（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施（地域課題に応じた研修会の実施／無菌調剤研修等の実施／研修企画委員会，進捗管理のための委員会の開催）</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化（退院時カンファレンス等メンター制度／担当者委員会の開催／連携関係研修会の開催）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修等の実施 90名</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度 90名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修受講者 110名（3日間）</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化</p> <p>薬局が在宅医療に参画するきっかけとして、ケアマネジャーが挙げられたため、既に連携経験がある薬剤師及びケアマネジャーが講師となり、ケアマネジャーと薬剤師の合同研修会を開催し、89名（薬剤師66名，ケアマネジャー23名）が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数</p> <p>②退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標： ①110名（R2単年度）</p> <p>②薬局が、在宅医療に参画する際のケアマネジャーへの声のかけ方や、実際に在宅医療を行ったときの効果的な報告方法等の解説のほか、日</p>	

	<p>頃ケアマネジャーが困っていることを薬剤師が回答し、2人の利用者への提案検討につなげることができ、多職種連携の充実・強化につなげることができた。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	<p>今後も継続的に事業実施することで、より高度な知識・技能を有する薬剤師を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業	【総事業費】 4,481 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 279 施設 (R1) ⇒ 323 施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) 8人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) 12人 ○在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回(延べ150人)	
アウトプット指標 (達成値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) 8人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) 11人 ○在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回 (延べ219人)	
事業の有効性・効率性	在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> →指標：234 施設 (令和2年度末)	
	(1) 事業の有効性 在宅の認知症高齢者等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成する研修を実施したことにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。	
	(2) 事業の効率性	

	<p>関係団体と連携し、専門的な研修を実施することで、効率的に歯科医師・歯科衛生士の資質の向上を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>今後も継続的に事業実施することで、より多くの高度な知識・技術を身に着けた歯科医師等を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																											
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 10,909 千円																																										
事業の対象となる区域	県内全域																																											
事業の実施主体	広島県, 広島市																																											
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標：認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 現状（目標設定時（H26年度末））：67.9% → R2年度：71.3% （最終目標年度（H37年度）まで目標値を維持）																																											
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>② かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>③ 歯科医師認知症対応力向上研修</li> <li>④ 薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>⑤ 看護師認知症対応力向上研修</li> </ul> </li> <li>○介護従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>② 認知症介護基礎研修</li> <li>③ 認知症対応型サービス事業管理者研修</li> <li>④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> </ul> </li> <li>○市町対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>② 認知症地域支援推進員研修</li> <li>③ チームオレンジ・コーディネーター研修</li> </ul> </li> </ul>																																											
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修会の開催により、認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上																																											
アウトプット指標（達成値）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">110人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">18人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">40人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">94人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">42人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td style="text-align: center;">2人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td style="text-align: center;">176人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td style="text-align: center;">101人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td style="text-align: center;">48人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td style="text-align: center;">17人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td style="text-align: center;">8人受講</td> <td style="text-align: center;">全市町に設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td style="text-align: center;">0人受講</td> <td style="text-align: center;">全市町に設置 研修中止</td> </tr> <tr> <td>チームオレンジ・コーディネーター研修</td> <td style="text-align: center;">49人受講</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	R2	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	110人受講		かかりつけ医認知症対応力向上研修	18人受講		歯科医師認知症対応力向上研修	40人受講		薬剤師認知症対応力向上研修	94人受講		看護師認知症対応力向上研修	42人受講		認知症介護指導者フォローアップ研修	2人受講		認知症介護基礎研修	176人受講		認知症対応型サービス事業管理者研修	101人受講		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	48人受講		認知症対応型サービス事業開設者研修	17人受講		認知症初期集中支援チーム員研修	8人受講	全市町に設置	認知症地域支援推進員研修	0人受講	全市町に設置 研修中止	チームオレンジ・コーディネーター研修	49人受講	
区 分	R2	備考																																										
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	110人受講																																											
かかりつけ医認知症対応力向上研修	18人受講																																											
歯科医師認知症対応力向上研修	40人受講																																											
薬剤師認知症対応力向上研修	94人受講																																											
看護師認知症対応力向上研修	42人受講																																											
認知症介護指導者フォローアップ研修	2人受講																																											
認知症介護基礎研修	176人受講																																											
認知症対応型サービス事業管理者研修	101人受講																																											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	48人受講																																											
認知症対応型サービス事業開設者研修	17人受講																																											
認知症初期集中支援チーム員研修	8人受講	全市町に設置																																										
認知症地域支援推進員研修	0人受講	全市町に設置 研修中止																																										
チームオレンジ・コーディネーター研修	49人受講																																											

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、調査結果は、未確定</p> <p>観察できなかった  <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：79.2%</p>
<p>その他</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 認知症地域連携促進事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る。</p> <p>アウトカム指標: 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上</p> <p style="text-align: right;">現状(目標設定時(H26年度末)): 67.9% → R2年度: 71.3% (最終目標年度(H37年度)まで目標値を維持)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入説明会・研修会, 関係者会議等</li> <li>・利用環境の改善(連携パスシステムの改修等)</li> </ul> <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進, 周知活動の実施</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携ツール導入地域数 8市町(R1年度) → 23市町(R2年度)(最終目標年度(R7年度)も全市町(23市町)で運用継続)</li> <li>・連携パスの利用者数(累計) 4,500人(現状: R1年度見込) → 8,300人(R2年度目標) → 27,300人(最終目標: R7年度)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	連携パスの利用者数(累計): 2,535人(R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>○認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> ※実績未確定</p> <p>○連携ツール導入市町数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標: 8市町(R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療・介護関係者の間の患者情報の共有により, 適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																
事業名	【No. 10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】 65,829 千円															
事業の対象となる区域	県内全域																
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域</p>																
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場の立上げ支援, 交流フォーラム</li> <li>・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修, 調査分析)</li> <li>・介護予防普及転回事業 (専門職派遣, 研修)</li> </ul> <p>②自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型ケアマネジメント研修</li> <li>・短期集中予防支援サービス実践研修</li> </ul> <p>③生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣</li> <li>・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議</li> <li>・情報交換会の開催</li> </ul> <p>④データを活用した地域分析・診断, 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの成果検証</li> <li>・地域分析等研修</li> </ul> <p>⑤専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進に関する相談</li> <li>・認知症介護相談</li> <li>・高齢者虐待相談</li> <li>・弁護士等派遣</li> <li>・高齢者虐待防止研修</li> </ul>																
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等の開催, 専門職の派遣等																
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)</td> <td>12 市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)</td> <td>延べ351名参加</td> <td>3回開催</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター養成・育成研修等</td> <td>144名参加</td> <td>2回開催</td> </tr> <tr> <td>認知症介護相談</td> <td>82件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	R2	備考	介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)	12 市町		自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)	延べ351名参加	3回開催	生活支援コーディネーター養成・育成研修等	144名参加	2回開催	認知症介護相談	82件	
区分	R2	備考															
介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)	12 市町																
自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)	延べ351名参加	3回開催															
生活支援コーディネーター養成・育成研修等	144名参加	2回開催															
認知症介護相談	82件																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標: 125 圏域 (R1)</p>																

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムを強化するために、必要となる事業項目について、県及び推進センターが一体となって、市町を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県、推進センターの役割分担により、市町及び関係職に対し、地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 要介護高齢者の家族による在宅リハビリ支援事業	【総事業費】 13,678 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命は、男性が全国 27 位 (71.97 年)、女性が同 46 位 (73.62 年) と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま 2 1」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>要介護高齢者の在宅リハビリについては、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望があり、また、リハビリの施行時間に比例して ADL (日常生活動作) の改善は大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは週に 120 分が限度であるため、家族等の身近な人間により、リハビリを継続的に実施することが求められている。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅における家族リハビリや栄養改善の実現に向けた体制を構築するため、次の業務を実施する。</p> <p>① 広島県慢性期医療協会の 7 医療機関において、家族用マニュアル・指導者用教材の検討を行う。【R 1～】</p> <p>② 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護職員、歯科衛生士、管理栄養士、ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより、リハビリ職 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) や管理栄養士等の指導のもとに、在宅で家族が施行できるリハビリマニュアルと口腔ケア・栄養管理等のマニュアル及び指導者用教材を作成する。</p> <p>③ 広島県慢性期医療協会の 7 医療機関において、②を活用してモデル的に実施し、家族がリハビリや栄養改善の支援を行う場合の効果発現の優位性を検証 (※) する。</p> <p>(※) 効果発現の優位性の検証について 厚労省の介護予防マニュアルに記載されている項目を参考に、家族がリハビリや栄養改善の支援を行った場合の体力や健康行動の習慣化などの改善度合いを検証し、使いやすく効果的な家族用マニュアル・指導者用教材の作成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋力 (握力や椅子からの立ち上等)</li> <li>・静的、動的バランス (開眼片足立ち等)</li> <li>・歩行能力</li> <li>・高齢者自身へのアンケート (主観的健康観) など</li> </ul>	

	<p>④ ③に基づき、上記の家族用マニュアル・指導者用教材の見直し、改善を行う。</p> <p>⑤ 見直し、改善を行った後、家族用マニュアル・指導者用教材を作成し、県内のリハビリ実施機関に配付する。</p> <p><b>【R3年計画において実施する事業内容】</b></p> <p>⑥ リハビリを実施している医療機関等に対し、家族用マニュアル・指導者用教材をより広く効果的に活用してもらうよう、啓発等を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族用マニュアル（リハビリ用・栄養改善用）</li> <li>・指導者用教材（リハビリ用・栄養改善用）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種チームを編成し、リハビリマニュアルを作成するための検討会を実施し、マニュアル原案を作成</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>リハビリマニュアル，口腔ケア・栄養管理等のマニュアル，指導者用教材（リハビリ，口腔ケア・栄養管理等）を作成・配布し，啓発を行うことにより，家族が継続的に適切なリハビリや栄養改善を行うことにつながった。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>介護保険による訪問リハビリに加えて，家族による適切なリハビリを行うことで，ADL（日常生活動作）の改善が大きくなることにより，要支援1・2，要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減に寄与し，「健康寿命の延伸」につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 3,330 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修, 医療介護連携研修を実施する。</li> <li>○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース (定年退職前後の看護職) を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</li> <li>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</li> <li>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人</li> <li>○医療介護連携研修 30 人</li> <li>○プラチナナース研修 30 人</li> <li>○管理者向けマネジメント強化研修 296 人</li> <li>○専門・認定看護師による相談会 150 人</li> <li>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師の養成研修・専門研修 42 人</li> <li>○医療介護連携研修 15 人</li> <li>○プラチナナース研修 30 人</li> <li>○管理者向けマネジメント強化研修 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>○専門・認定看護師による相談会 5 事業所</li> <li>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 81 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護サービスの空白地域数 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (R2 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>対象を明確にした多様な研修の実施により、医療看護連携等のスキルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 18,913 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会, 広島市, 福山市, 三次市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標: 認知症患者の入院後1年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R2) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○成年後見制度利用促進事業 《広島県社会福祉協議会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援員のスキルアップ研修の実施 (1箇所)</li> <li>課題解決のための関係連絡会議の実施 (3回)</li> <li>法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (5市町社協)</li> </ul> <p>○市民後見人養成事業 《広島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> <li>市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (1回)</li> </ul> <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人候補者の養成研修の実施</li> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> </ul> <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> <li>成年後見制度や市民後見人の周知のための講演会等の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活支援員のスキルアップ研修受講者数 (400人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (57人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (29人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (6人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> ※令和4年3月頃公表予定 観察できた</p>	

	<p>市民後見人及び生活支援員等を養成することにより，地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし，認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として，研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 7,480 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員養成講習会 1回</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人前教員研修 2回 (30～40人)</li> <li>・中堅教員研修 2回 (30～40人)</li> <li>・トピックス研修 2回 (50人)</li> </ul> <p>○実習指導者養成講習会 1回 (20人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (20人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員養成講習会 : 中止</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人前教員研修 1回 : 18人，中堅教員研修 : 中止</li> <li>・トピックス研修 1回 : 50人</li> </ul> <p>○実習指導者養成講習会 1回 (20人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (19人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療施設従事看護職員数の増加</p> <p>観察できなかった</p> <p><span style="border: 1px solid black;">観察できた</span></p> <p>45,255人 (R2) ※隔年調査 (R2年度実施)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として、各講習会において予定の教育内容を実施することにより、看護実践能力の高い看護職員の養成につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  (公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 4,780 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人	
事業の内容（当初計画）	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業に関する相談窓口の設置</li> <li>・アドバイザー派遣</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月</p> <p>○希望のある看護管理者へのアドバイザーからの具体的方法伝達 4施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 4施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった <b>観察できた</b> 45,255人（R2） ※隔年調査（R2年度実施）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 29,805 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。</p> <p>○平成30年度介護労働安定センターの調査(R元.8.20)によると、介護従事者は、「人手が足りない」(54.2%)、「仕事内容の割に賃金が低い」(39.1%)「有給休暇が取りにくい」(31.5%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p> <p>○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2)</li> <li>・介護職員数 52,386人以上 (R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「職場環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 (点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p>	

	<p>自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施</p> <p>また、令和元年度から認証制度を2段階とし、新たに優良事業者を対象とした上位認証を設け、「見える化」をさらに図る。</p> <p>○外国人介護人材を受入れている事業所の実態調査を実施し、受入れノウハウ等の共有ツールを作成する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検ツール活用事業所 483 事業所, 7,245 人</li> </ul> <p>○人材マネジメントスキル向上研修 8 回 (1,000 人)</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証 300 法人 (累計)</li> <li>・コンサル 47 法人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検ツール活用事業所 294 事業所, 5,169 人</li> <li>・フォローアップ 3 回 (152 人)</li> </ul> <p>○人材マネジメントスキル向上研修 5 回 (888 人)</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別コンサル 39 法人</li> <li>・認証法人 210 法人 (累計)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7% (R 元)</li> <li>・介護職員数 観察できた→51,503 人 (R 元)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	